# 計算書類に対する注記（法人全体用）

１．継続事業の前提に関する注記

該当なし

２．重要な会計方針

（１）有価証券の評価基準及び評価方法
移動平均法に基づく原価法により評価する。
有価証券のうち、満期保有目的以外の債券で、市場価格のあるものについては、
前項の規定にかかわらず、会計年度末における時価をもって評価する。

（２）棚卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法に基づく原価法によっている。
時価が取得価額よりも下落した場合には、時価をもって評価する。

（３）固定資産の減価償却の方法
・建物並び器具及び備品
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に
取得したものについては定額法によっている。

（４）引当金の計上基準
・退職給付引当金
職員に対して将来支給する退職金のうち、法人の負担する秋田県民間福利協会
退職金共済掛金相当額を計上している。

（５）消費税の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

（６）リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

３．重要な会計方針の変更

該当なし

４．法人で採用する退職給付制度

（１）社会福祉施設職員等退職手当共済制度
全正職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に
加入している。

（２）民間退職共済制度
全正職員について、秋田県民間社会事業福利協会の実施する退職共済制度に加入している。

５．法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は、以下のとおりになっている。
（１）法人全体の財務諸表（第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）

（２）事業区分別内訳表（第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）
事業区分が社会福祉事業のみのため省略する。

（３）社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）

（４）各拠点区分におけるサービス区分の内容
①杉の木園拠点区分（社会福祉事業）

「法人本部」
「生活介護」
「ショートステイ」
「グループホームずっと」
「グループホーム竹飛歩」
「グループホームにぎやか倶楽部」
「グループホーム風和里」
「グループホームぐっど」
②とうふ屋丸木橋六兵衛拠点区分（社会福祉事業）
「生活介護」
「就労継続Ｂ型」
③夢・究塾 明日葉
「就労継続Ｂ型」
「生活介護」
④One memory
「生活介護」
「就労継続Ｂ型」

６．基本財産の増減の内容及び金額
基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

（単位：円）

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---|---|---|---|---|
| 土地 | 73,234,134 | 0 | 0 | 73,234,134 |
| 建物 | 279,577,244 | 75,195,980 | 24,063,236 | 330,709,988 |
| 合　　計 | 311,387,020 | 75,195,980 | 24,063,236 | 403,944,122 |

７．基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

８．担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

| | |
|---|---|
| グループホームずっと・ショートステイ棟 | ５１，７７３，０３３円 |
| グループホーム風和里　土地 | ９，４６３，５６３円 |
| グループホーム風和里　建物 | ９，２１５，２３３円 |
| One memory　土地 | ２０，２９７，９６６円 |
| 計 | ９０，７４９，７９５円 |

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

| | |
|---|---|
| 設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） | ４１，１８０，０００円 |
| 計 | ４１，１８０，０００円 |

９．固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|---|---|---|---|
| 基本財産 | | | |
| 建物 | 516,285,224 | 185,575,236 | 330,709,988 |
| 小　　計 | 516,285,224 | 185,575,236 | 330,709,988 |
| その他の固定資産 | | | |
| 建物 | 13,988,010 | 9,170,027 | 4,817,983 |
| 構築物 | 23,965,414 | 16,923,500 | 7,041,914 |
| 機械及び装置 | 2,170,470 | 1,677,611 | 492,859 |
| 車輌運搬具 | 34,747,897 | 31,642,439 | 3,105,458 |
| 器具及び備品 | 39,408,014 | 32,561,385 | 6,846,629 |
| 有形リース資産 | 16,770,436 | 6,123,696 | 10,646,740 |
| 権利 | 1,386,700 | 1,040,593 | 346,107 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| ソフトウエア | 574,560 | 463,644 | 110,916 |
| その他の固定資産 | 177,250 | 0 | 177,250 |
| 小　　計 | 133,188,751 | 99,602,895 | 33,585,856 |
| 合　　計 | 649,473,975 | 285,178,131 | 364,295,844 |

１０．債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

| | 債権額 | 徴収不能引当金の当期末残高 | 債権の当期末残高 |
|---|---|---|---|
| 事業未収金 | 60,174,273 | 0 | 60,174,273 |
| 合　　計 | 60,174,273 | 0 | 60,174,273 |

１１．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

１２．関連当事者との取引の内容

該当なし

１３．重要な偶発債務

該当なし

１４．重要な後発事象

該当なし

１５．その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## １２．関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

（単位：円）

| 種類 | 法人等の名称 | 住所 | 資産総額 | 事業の内容又は職業 | 議決権の所有割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | 役員の兼務等 | 事業上の関係 | | | | |
| 該当なし | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |

取引条件及び取引条件の決定方針等

# 計算書類に対する注記（杉の木園拠点区分用）

１．重要な会計方針

（１）有価証券の評価基準及び評価方法
移動平均法に基づく原価法により評価する。
有価証券のうち、満期保有目的以外の債券で、市場価格のあるものについては、
前項の規定にかかわらず、会計年度末における時価をもって評価する。

（２）棚卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法に基づく原価法によっている。
時価が取得価額よりも下落した場合には、時価をもって評価する。

（３）固定資産の減価償却の方法
・建物並び器具及び備品
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に
取得したものについては定額法によっている。

（４）引当金の計上基準
・退職給付引当金
職員に対して将来支給する退職金のうち、法人の負担する秋田県民間福利協会
退職金共済掛金相当額を計上している。

（５）消費税の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

（６）リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

２．重要な会計方針の変更

該当なし

３．採用する退職給付制度

（１）社会福祉施設職員等退職手当共済制度
全正職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に
加入している。

（２）民間退職共済制度
全正職員について、秋田県民間社会事業福利協会の実施する退職共済制度に加入している。

４．拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において、作成する財務諸表は、以下のとおりになっている。
（１）杉の木園拠点財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第三様式）
（２）拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙３(⑩)）
（３）拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙３(⑪)）
（４）サービス区分
「法人本部」
「生活介護」
「ショートステイ」
「グループホームずっと」
「グループホーム竹飛歩」
「グループホームにぎやか倶楽部」
「グループホーム風和里」
「グループホームぐっど」

５．基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

（単位：円）

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---|---|---|---|---|
| 土地 | 50,436,168 | 0 | 0 | 50,436,168 |
| 建物 | 156,351,896 | 0 | 15,578,777 | 140,773,119 |
| 合　　計 | 206,788,064 | 0 | 15,578,777 | 191,209,287 |

６．基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

７．担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

| | |
|---|---|
| グループホームずっと・ショートステイ棟 | ５１，７７３，０３３円 |
| グループホーム風和里　土地 | ９，４６３，５６３円 |
| グループホーム風和里　建物 | ９，２１５，２３３円 |
| 計 | ７０，４５１，８２９円 |

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

| | |
|---|---|
| 設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） | ２３，３４０，０００円 |
| 計 | ２３，３４０，０００円 |

８．固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|---|---|---|---|
| 基本財産 | | | |
| 建物 | 290,899,694 | 150,126,575 | 140,773,119 |
| 小　　計 | 290,899,694 | 150,126,575 | 140,773,119 |
| その他の固定資産 | | | |
| 建物 | 10,425,233 | 5,823,977 | 4,601,256 |
| 構築物 | 15,492,340 | 13,823,828 | 1,668,512 |
| 機械及び装置 | 1,016,070 | 600,612 | 415,458 |
| 車輌運搬具 | 20,195,103 | 17,457,536 | 2,737,567 |
| 器具及び備品 | 28,348,210 | 23,748,183 | 4,600,027 |
| 有形リース資産 | 1,554,980 | 643,440 | 911,540 |
| 権利 | 903,500 | 750,673 | 152,827 |
| ソフトウエア | 170,640 | 130,824 | 39,816 |
| その他の固定資産 | 84,350 | 0 | 84,350 |
| 小　　計 | 78,190,426 | 62,979,073 | 15,211,353 |
| 合　　計 | 369,090,120 | 213,105,648 | 155,984,472 |

９．債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

| | 債権額 | 徴収不能引当金の当期末残高 | 債権の当期末残高 |
|---|---|---|---|
| 事業未収金 | 38,067,733 | 0 | 38,067,733 |
| 合　　計 | 38,067,733 | 0 | 38,067,733 |

１０．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

１１．重要な後発事象

該当なし

１２．その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

# 計算書類に対する注記（とうふ屋丸木橋六兵衛拠点区分用）

１．重要な会計方針

（１）有価証券の評価基準及び評価方法
移動平均法に基づく原価法により評価する。
有価証券のうち、満期保有目的以外の債券で、市場価格のあるものについては、
前項の規定にかかわらず、会計年度末における時価をもって評価する。

（２）棚卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法に基づく原価法によっている。
時価が取得価額よりも下落した場合には、時価をもって評価する。

（３）固定資産の減価償却の方法
・建物並び器具及び備品
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に
取得したものについては定額法によっている。

（４）引当金の計上基準
・退職給付引当金
職員に対して将来支給する退職金のうち、法人の負担する秋田県民間福利協会
退職金共済掛金相当額を計上している。

（５）消費税の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

（６）リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

２．重要な会計方針の変更

該当なし

３．採用する退職給付制度

（１）社会福祉施設職員等退職手当共済制度
全正職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に
加入している。

（２）民間退職共済制度
全正職員について、秋田県民間社会事業福利協会の実施する退職共済制度に加入している。

４．拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において、作成する財務諸表は、以下のとおりになっている。
（１）とうふ屋丸木橋六兵衛拠点財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
（２）拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙３（⑩））
（３）拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙３（⑪））
（４）サービス区分
「生活介護」
「就労継続Ｂ型」

５．基本財産の増減の内容及び金額
基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

（単位：円）

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---|---|---|---|---|
| 建物 | 99,866 | 75195980 | 388,117 | 74,907,729 |
| 合　　計 | 99,866 | 75,195,980 | 388,117 | 74,907,729 |

６．基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

７．担保に供している資産

該当なし

８．固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|---|---|---|---|
| 基本財産 | | | |
| 建物 | 75,195,980 | 288,251 | 74,907,729 |
| 小　　計 | 75,195,980 | 288,251 | 74,907,729 |
| その他の固定資産 | | | |
| 建物 | 0 | 0 | 0 |
| 構築物 | 1,050,000 | 1,049,999 | 1 |
| 機械及び装置 | 464,400 | 387,000 | 77,400 |
| 車輌運搬具 | 8,023,739 | 7,655,852 | 367,887 |
| 器具及び備品 | 2,178,800 | 1,419,713 | 759,087 |
| 有形リース資産 | 5,098,600 | 643,200 | 4,455,400 |
| その他の固定資産 | 49,390 | 0 | 49,390 |
| 小　　計 | 16,864,929 | 11,155,764 | 5,709,165 |
| 合　　計 | 92,060,909 | 11,444,015 | 80,616,894 |

９．債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

| | 債権額 | 徴収不能引当金の当期末残高 | 債権の当期末残高 |
|---|---|---|---|
| 事業未収金 | 8,671,255 | 0 | 8,671,255 |
| 合　　計 | 8,671,255 | 0 | 8,671,255 |

１０．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

１１．重要な後発事象

該当なし

１２．その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

# 計算書類に対する注記（夢・究塾明日葉拠点区分用）

１．重要な会計方針

（１）有価証券の評価基準及び評価方法
移動平均法に基づく原価法により評価する。
有価証券のうち、満期保有目的以外の債券で、市場価格のあるものについては、
前項の規定にかかわらず、会計年度末における時価をもって評価する。

（２）棚卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法に基づく原価法によっている。
時価が取得価額よりも下落した場合には、時価をもって評価する。

（３）固定資産の減価償却の方法
・建物並び器具及び備品
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に
取得したものについては定額法によっている。

（４）引当金の計上基準
・退職給付引当金
職員に対して将来支給する退職金のうち、法人の負担する秋田県民間福利協会
退職金共済掛金相当額を計上している。

（５）消費税の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

（６）リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

２．重要な会計方針の変更

該当なし

３．採用する退職給付制度

（１）社会福祉施設職員等退職手当共済制度
全正職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に
加入している。

（２）民間退職共済制度
全正職員について、秋田県民間社会事業福利協会の実施する退職共済制度に加入している。

４．拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において、作成する財務諸表は、以下のとおりになっている。
（１）夢・究塾 明日葉拠点財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
（２）拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙３（⑩））
（３）拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙３（⑪））
（４）サービス区分
「就労継続Ｂ型」
「生活介護」

５．基本財産の増減の内容及び金額
基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

（単位：円）

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---|---|---|---|---|
| 土地 | 2,500,000 | 0 | 0 | 2,500,000 |
| 建物 | 57,607,106 | 0 | 3,689,650 | 53,917,456 |
| 合　　計 | 60,107,106 | 0 | 3,689,650 | 56,417,456 |

６．基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

７．担保に供している資産

該当なし

８．固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|---|---|---|---|
| 基本財産 | | | |
| 建物 | 67,044,406 | 13,126,950 | 53,917,456 |
| 小　　計 | 67,044,406 | 13,126,950 | 53,917,456 |
| その他の固定資産 | | | |
| 建物 | 3,562,777 | 3,346,050 | 216,727 |
| 構築物 | 6,282,074 | 1,821,761 | 4,460,313 |
| 車輌運搬具 | 5,515,615 | 5,515,612 | 3 |
| 器具及び備品 | 3,718,580 | 3,603,326 | 115,254 |
| 有形リース資産 | 10,116,856 | 4,837,056 | 5,279,800 |
| ソフトウエア | 403,920 | 332,820 | 71,100 |
| 権利 | 483,200 | 289,920 | 193,280 |
| その他の固定資産 | 27,320 | 0 | 27,320 |
| 小　　計 | 30,110,342 | 19,746,545 | 10,363,797 |
| 合　　計 | 97,154,748 | 32,873,495 | 64,281,253 |

９．債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

| | 債権額 | 徴収不能引当金の当期末残高 | 債権の当期末残高 |
|---|---|---|---|
| 事業未収金 | 7,241,889 | 0 | 7,241,889 |
| 合　　計 | 7,241,889 | 0 | 7,241,889 |

１０．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

１１．重要な後発事象

該当なし

１２．その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

# 計算書類に対する注記（Ｏｎｅ　ｍｅｍｏｒｙ拠点区分用）

１．重要な会計方針

（１）有価証券の評価基準及び評価方法
移動平均法に基づく原価法により評価する。
有価証券のうち、満期保有目的以外の債券で、市場価格のあるものについては、
前項の規定にかかわらず、会計年度末における時価をもって評価する。

（２）棚卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法に基づく原価法によっている。
時価が取得価額よりも下落した場合には、時価をもって評価する。

（３）固定資産の減価償却の方法
・建物並び器具及び備品
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に
取得したものについては定額法によっている。

（４）引当金の計上基準
・退職給付引当金
職員に対して将来支給する退職金のうち、法人の負担する秋田県民間福利協会
退職金共済掛金相当額を計上している。

（５）消費税の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

（６）リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

２．重要な会計方針の変更

該当なし

３．採用する退職給付制度

（１）社会福祉施設職員等退職手当共済制度
全正職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に
加入している。

（２）民間退職共済制度
全正職員について、秋田県民間社会事業福利協会の実施する退職共済制度に加入している。

４．拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において、作成する計算書類は、以下のとおりになっている。
（１）One memory拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
（２）拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙３(⑩)）
（３）拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙３(⑪)）
（４）サービス区分
「生活介護」
「就労継続Ｂ型」

５．基本財産の増減の内容及び金額
基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

（単位：円）

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---|---|---|---|---|
| 土地 | 20,297,966 | 0 | 0 | 20,297,966 |
| 建物 | 65,518,376 | 0 | 4,406,692 | 61,111,684 |
| 合　　計 | 85,816,342 | 0 | 4,406,692 | 81,409,650 |

６．基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

７．担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

| | |
|---|---|
| One memory　土地 | ２０，２９７，９６６円 |
| 計 | ２０，２９７，９６６円 |

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

| | |
|---|---|
| 設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） | １７，８４０，０００円 |
| 計 | １７，８４０，０００円 |

８．固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|---|---|---|---|
| 基本財産 | | | |
| 建物 | 83,145,144 | 22,033,460 | 61,111,684 |
| 小　　計 | 83,145,144 | 22,033,460 | 61,111,684 |
| その他の固定資産 | | | |
| 構築物 | 1,141,000 | 227,912 | 913,088 |
| 機械及び装置 | 690,000 | 689,999 | 1 |
| 車輌運搬具 | 1,013,440 | 1,013,439 | 1 |
| 器具及び備品 | 5,162,424 | 3,790,163 | 1,372,261 |
| その他の固定資産 | 16,190 | 0 | 16,190 |
| 小　　計 | 8,023,054 | 5,721,513 | 2,301,541 |
| 合　　計 | 91,168,198 | 27,754,973 | 63,413,225 |

９．債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

| | 債権額 | 徴収不能引当金の当期末残高 | 債権の当期末残高 |
|---|---|---|---|
| 事業未収金 | 6,193,396 | 0 | 6,193,396 |
| 合　　計 | 6,193,396 | 0 | 6,193,396 |

１０．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

１１．重要な後発事象

該当なし

１２．その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし